

エネルギー・環境政策について

～ ものづくりの基盤を守る政策の実現を ～

平成25年10月



はじめに

東日本大震災後、わが国のエネルギー政策が揺らいでいる。これは、エネルギー政策の基本理念である「S+3E」、つまり、安全(Safety)の確保を前提とした上で、重視しなければならない安定供給(Energy security)、経済効率性(Economic efficiency)、環境適合性(Environment)という3つのEが、いずれも悪化した状態が続いているからである。

このようなエネルギー政策の混迷により、わが国のものづくりの基盤は、かつてない危機に瀕している。ものづくり企業にとって安定・安価なエネルギーは生命線であるが、エネルギーの先行き不安により、企業は、国内でものづくりを継続できるかどうかの決断を迫られている。既に多くの企業が海外へ生産拠点を移転させ、国内産業の空洞化が加速しており、これに伴う技術・雇用の喪失や人材の海外流出などにより、「製造、貿易、科学技術立国」たるわが国の存立基盤が失われつつある。

この国難とも言うべきエネルギー問題は、我々企業が努力して解決できる範囲を遥かに超えている。他ならぬ政府が、中長期的な国益を冷静に考慮した上で、必要な対策を強力かつ迅速に展開しなければならない。

政府には、何よりも先ず、喫緊の課題であるエネルギー需給不安の解消やエネルギー価格の上昇回避に向け、あらゆる手段を講じていただきたい。とりわけ原子力発電は重要かつ効果的な役割を担うことから、原子力発電所の安全性を速やかに確認し、一日も早い再稼働を実現すべきである。

また、わが国の将来にとって極めて重要な意味を持つ中長期のエネルギー政策の方向性についても、これ以上結論を先延ばしすることは許されない。政府は、原子力を含めた将来の適正なエネルギーミックスを明確に示さなければならない。エネルギー政策が曖昧な状態では、国民生活や企業競争力に深刻な影響が生じ、温暖化対策などの環境政策も定まらない。今後もわが国でものづくりが存続できるかどうか、もはや一刻の猶予もない状況である。政府は責任をもって、将来の方向性を示すべきである。

現在、震災後の様々な状況変化を踏まえ、エネルギー基本計画の改定に向けた議論が始まっている。また、温室効果ガス排出に関する国際公約についても見直しの検討が進んでいる。

わが国のものづくり企業が集積する当地域にとって、競争力の源泉である安定・安価なエネルギーが確保できなければ、まさに死活問題である。そこで、当会は、これらの政策見直しに際し、資源・環境委員会での議論などを経て、エネルギー基本計画等に対する考えを取りまとめた。

政府はじめ関係者におかれては、エネルギー・環境政策の見直しにあたり是非ともご反映いただきたい。

1. エネルギー・環境政策全般について

① 安定・安価な電力供給体制の一刻も早い回復

今夏は、当地域の電力使用率が一時 96%に達するなど、全国各地で電力需給が逼迫した。供給力の主役である火力発電所を酷使し、需要のピークをかるうじて乗り切ったものの、震災以来2年以上に亘り続く深刻な電力需給の逼迫は依然として解消されていない。この状態を続ければ、発電所の経年化に伴う故障リスクの増大により、深刻な供給支障が発生する恐れが高まる。

また、化石燃料購入費用の増大は、莫大な国富の流出を招き、電力価格上昇の元凶となっている。安価な電力供給を実現するためにも、この状態をこれ以上放置してはならない。

当会は、原子力発電所の早期再稼働こそが、安定・安価な電力供給体制を回復させるために、最も重要かつ効果的な役割を担うと考える。政府は、一刻も早くこの体制を回復するため、安全が確認された原子力発電所の再稼働をはじめ、あらゆる手段を講ずるべきである。

なお、来年4月に税率引き上げが予定されている地球温暖化対策税については、エネルギー価格が上昇している現下の状況等に鑑み、これを据え置くべきである。

② S+3Eが実現できるようなエネルギー基本計画の策定

資源小国のわが国では、二度のオイルショックの教訓からエネルギー源の多様化を進めてきた。しかしながら、震災以降、再び化石燃料への依存を強める現況は、資源確保が海外情勢に大きく左右されるばかりか、為替や資源価格変動の直撃を受ける危険性をも孕む、極めて脆弱なものであると言わざるを得ない。

このようなリスクを回避するためにも、わが国が目指すべきエネルギー政策の方向性は、原子力を含めた多様なエネルギーの選択肢を確保し、S+3Eのバランスの取れたエネルギーミックスを実現することに尽きる。

エネルギー基本計画の今次改定は、震災後のわが国のエネルギー政策の方向性を示す重要なものである。政府は、エネルギーの多様性確保という原点に立ち返り、S+3Eの実現が可能となるような適正なエネルギーミックスを、エネルギー基本計画に明示していただきたい。

③ エネルギー政策との整合性を考慮し、実現可能性を伴った温暖化対策の策定

わが国が排出する温室効果ガスは、2007年度には1990年度と比べ8.2%増となるなど、基準年を上回る傾向が続いてきた。リーマンショック後の2009、2010年度にはいったん基準年を僅かに下回ったが、震災後の2011年度には再び3.7%上回った。このような実態を考慮すれば、現行の「25%削減目標」は実現可能性がない。

政府は、本年11月のCOP19までに新たな温室効果ガス削減目標を定めるとしているが、エネルギー基本計画に最適なエネルギーミックスが示されない段階で、削減目標だけを先行して示すことは適切ではない。エネルギー基本計画の見直しと十分な整合をとり、実現可能性を持った温暖化対策を策定いただきたい。

2. エネルギー・環境政策の各項目について

(1) 原子力

① 安全が確認された原子力発電所の早期再稼働

原子力発電所の再稼働が遅れば、安定・安価な電力供給が実現できず、国富の流出も増大する。政府は、新たな基準に基づいて安全対策が施された原子力発電所の安全審査体制を強化し、審査期間の短縮を図るべきである。

また、安全が確認された原子力発電所を速やかに再稼働させるため、政府は、地元自治体に対し安全基準の適合状況などの説明責任を果たすなど、原子力の安全性について広く国民の理解が得られるよう、不断の努力をお願いしたい。

なお、当地の中部電力浜岡原子力発電所(静岡県御前崎市)は、前政権下で当時の首相が安全対策を完了するまでの停止を要請し、これに応じ運転を停止した経緯にある。当地域に安定・安価な電力が供給されるためにも、今後、同発電所が安全対策を終え、新たな安全基準を満たすことが確認された際には、政府は早期再稼働に向けて最大限の対応を行っていただきたい。

② 安全を前提に原子力発電を活用する方針の明確化

エネルギーセキュリティや地球温暖化問題への対応などを考えれば、原子力発電は、S+3Eを実現するための重要かつ現実的な選択肢である。震災前に電力需要の3割を担った貴重な非化石エネルギーである原子力発電を、代替エネルギーの確保やコスト上昇対策などの十分な見通しもないまま排除しようとした前政権の判断は不適切であると言わざるを得ない。

現政権は、前政権の判断をゼロベースで見直し、原子力の活用を図る考えである。当会も、エネルギー自給率の低いわが国で安定・安価な電力供給を実現し続けるためには、原子力発電が必要であると考えます。

政府は、原子力を引き続きわが国の重要なエネルギー源としてエネルギー基本計画に明確に位置付けると共に、安全の確保を前提に、今後も原子力発電を活用していく方針を、責任を持って示すべきである。

③ わが国の原子力政策の拠り所となる方針の策定

わが国の原子力の研究、開発および利用に関する長期方針である「原子力政策大綱」は、1956年の策定以来、ほぼ5年ごとに改定を行い引き継いできたが、昨年、この改定作業が突然中止された。

わが国の原子力政策には、原子力の平和利用や原子燃料サイクル政策の推進、原子力人材の育成・確保、原子力技術の海外輸出など多くの重要な課題があり、その拠り所となる国の方針が2005年以來改定されていない状況は適切ではない。

政府は、エネルギー基本計画の見直しに合わせ、東京電力福島第一原子力発電所事故という未曾有の災害・事故の教訓も反映し、わが国の原子力政策の拠り所となる新たな方針を早急に策定していただきたい。

(2) 化石燃料

① 安定・安価な化石燃料の確保に向けた資源外交の展開

エネルギー自給率の低いわが国にとって、石油や天然ガスの供給途絶リスクは脅威である。このリスクを回避しエネルギーを安定・安価に確保するためには、中東諸国をはじめ、これまで以上に多方面にわたる国との交渉が不可欠となる。

資源を安定・安価に確保するために、企業では、価格決定方式の見直し、調達先の多様化、上流権益取得などの交渉を進めている。政府には、資源国との首脳会談の機会を増やすなど、積極的な資源外交の展開により、民間の交渉の後押しをお願いしたい。

また、国産資源の確保の観点からは、メタンハイドレート開発に対して最大限の支援をお願いしたい。政府には、商業ベースでの早期利用に向けて、企業の開発参入に伴うリスクを軽減する投資環境の整備や、税制・保険等の支援策の拡充を望みたい。

② 石炭の積極的な活用に向けた環境整備

石炭は埋蔵量が豊富で世界に広く分布し、安価で経済性に優れるなど、わが国のエネルギーセキュリティ確保に貢献できる重要な資源である。わが国産業の競争力維持のためにも、今後計画され、ベース電源として高い利用率を見込める石炭火力発電所を、早期に稼働させることが必要である。

そのためにも政府は、石炭火力をはじめとする発電所を設置する際の環境アセスメントに係る審査期間について、更なる短縮化を図るべきである。新たに今年度から加わった配慮書手続きに係る期間も含めた全体の期間がより短縮化されるよう、手続きの簡素化や迅速化に努めていただきたい。

(3) 再生可能エネルギー

① 対策コストを十分考慮した上での太陽光、風力発電の導入策の検討

ものづくり企業が求める電力の質は高く、ごく僅かな電圧変動であっても大きなダメージを被る。今後、太陽光や風力発電が増加するほど電力の質が低下し、ものづくりのリスクとなる可能性が高まる。

政府は、太陽光や風力発電の導入に際しては、送配電設備の増強や出力変動に備えた調整電源・大型蓄電池の設置など、多額の対策コストが必要になることを十分考慮すべきである。

なお、変電所等に導入する電力系統用の大型蓄電池について、政府には、容量、耐久性、低コストなどを兼ね備えた製品の実用化や普及に向けた企業の研究開発に対し、積極的な支援をお願いしたい。

② バイオマス、小水力、地熱など多様な再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの中でも、バイオマス、小水力、地熱は、いずれも自然条件による影響が少なく、安定して発電できる特徴を持つ。また、地域に存在する貴重なエネルギーの有効活用は、エネルギーの地産地消の観点からも意義が大きい。

政府は、バイオマス、小水力、地熱など、これまで十分な開発・実用化が図られて来なかった多様な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、開発規制の緩和など、必要な対応を行っていただきたい。

③ 固定価格買取制度の見直し

再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、わが国の電力価格の大幅な上昇を招く恐れがあるが、企業は大幅な負担増を許容してまで再生可能エネルギーの導入拡大を望んではいない。

2000年にこの制度による買取りを開始したドイツでは、企業が負担する賦課金は、現在では電力料金の3割超を占めるまで上昇している。今後、わが国で再生可能エネルギーの導入が拡大し、ドイツのように電力価格が大幅に上昇すれば、ものづくりに悪影響を及ぼす。政府は、こうした事態を招かぬよう、高い買取価格を引き下げるなどの見直しを早急に行っていただきたい。

また、高い買取価格が保証され、確実に利益を見込める制度下では、再生可能エネルギーに関する革新的技術開発へのインセンティブが十分に機能しない恐れも強い。政府は、こうした技術開発に大胆に補助金を集中させ、企業の高効率製品の開発、実用化を促すような政策についても、併せて検討いただきたい。

(4) 省エネルギー・地球温暖化対策

① 省エネルギー、CO₂削減に関する設備投資や技術開発への支援

産業界は、これまで様々な努力によりエネルギー消費を削減してきており、更なる省エネ余地は大きくない。それでもなお、工場排熱の有効利用や老朽ボイラー設備の更新など、積極的な省エネ投資を検討している企業は多く、政府への経済支援への期待も大きい。政府は、省エネ設備投資の補助対象条件の適用拡大など、効果的な支援を行っていただきたい。

また、最新鋭の高効率火力発電所、コージェネや家庭用燃料電池、革新型太陽電池やゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)などといったエネルギー利用技術や製品については、更なる高効率化を目指し技術を磨くことが必要である。加えて、二酸化炭素回収・貯留技術(CCS)など、従来の延長線上にはない革新技术の開発も不可欠である。政府は、これらの実現に向けて、企業の技術開発への税制上の支援などを強化・拡充願いたい。

更に、次世代自動車の普及拡大に対しては、最大限の支援をお願いしたい。ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車といった次世代自動車は、CO₂の排出を大きく抑制できるばかりか、雇用創出や、世界的な製品普及による貿易収支への効果などの期待も大きい。政府は、次世代自動車の普及拡大をわが国の成長戦略の中核に据え、自動車関連企業の技術開発への支援、継続的なエコカー減税の実施や自動車諸税の見直し、充電ステーション網の整備など、多面的な支援をお願いしたい。

なお、省エネに関しては、家庭などの民生部門も含めた社会全体で見れば改善余地が多く残されている。政府は、民生部門における高効率の省エネ機器の普及を支援すると共に、国民に対し、ライフスタイル全般の見直しを含めた省エネの実践を強く促すべきである。

② 二国間オフセット・メカニズムの促進

わが国は、世界最高水準のエネルギー利用効率を誇る技術・ノウハウ・製品を、広く海外に普及させ、地球規模での温暖化防止に大きく貢献すべきである。

政府は、この貢献をわが国の貢献として正当に評価し、同時にわが国のエネルギー・環境ビジネスの振興にも寄与する「二国間オフセット・メカニズム」の仕組みを早急に構築し、国際的な合意を得られるよう取り組んでいただきたい。

政府には、より多くの国、とりわけ潜在的に温室効果ガス削減量の大きな国との間で二国間オフセットを早期に合意できるよう、交渉の加速化を望みたい。また、今後、技術や製品を供与する企業と合意国双方のニーズや要望を満たすよう、詳細な枠組みの形成に向け、産業界の意向も十分に踏まえつつ検討いただきたい。

以上